青木村

教　育　大　綱

平成 29 年 5 月制定

はじめに

「地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成２６年６月２０日に公布され、教育に関する「大綱」を策定することになった。

青木村の教育に関する「大綱」の策定に当たっては、地域の方々や教育委員会、先生方、保護者の方々を交えて検討を経て決定してきた「第五次青木村長期振興計画後期基本計画」・「２９年度青木村の教育」・「あおきっ子教育ポイント５か条」の三つの計画をもって、教育の「大綱」とする。

〇「第五次青木村長期振興計画後期基本計画」＜Ｐ１～Ｐ８＞

基本構想は平成２４年度から平成３３年度である。今回提示した計画は、基本構想の中の、平成２９年度から平成３３年度までの後期基本計画分の中の青木村の教育に関する内容に当たる。村にある様々な団体の代表者や公募の委員を含めて、平成２８年度に検討をし、策定したものである。

〇「２９年度青木村の教育」＜Ｐ９＞

平成２３年度に、教育委員、社会教育委員、学校関係者、保育園関係者で、青木村の教育委員会の５つの重点を決定した。保育園や小中学校は、この５つの重点を踏まえて、具体的な計画を作成している。重点が定まったことで、保小中を一貫して貫く教育の柱が策定された。

平成２４年度以降は、５重点を踏まえて、毎年度、教育委員会や総合教育会議の検討を経て決定されるものである。

〇「あおきっ子教育ポイント５か条」＜Ｐ１０＞

平成２３年度に、保育園、小学校、中学校すべての家庭に行った生活実態アンケートの結果を基に、保小中一貫教育の委員会活動の一つとして、教育委員会、学校関係者、保護者で検討を重ね、策定した。更に、平成２７年度に再度検討を行い、平成２８年度から新たに青木村の生活スローガンとして策定した。

この青木村教育大綱は、平成２９年５月の総合教育会議において決定されたものである。

平成２９年５月

青木村長　北村政夫

しあわせ信州

青木村
日本一住みたい村づくり計画

第５次青木村長期振興計画後期基本計画

教育部門

平成 29 年　　長野県　小県郡　青木村

重点推進
プロジェクト

あおきっ子 小･中学校全学年２クラス化プロジェクト

村づくりの原点は人づくりです。小中学校の全学年で２クラス化を目指すことを旗印に、婚活から結婚･妊娠･出産･子育て･教育･就職に至るまでトータルな支援を展開していくことによって、「子育て･教育の場」としての青木村の魅力をより一層高め、次代を担う若い世代の移住･定住につなげます。

○学校教育の魅力向上

学校教育では青木村の豊かな自然環境や歴史･文化、農業など地域の特色を活かしたカリキュラムの拡充を促し、本村ならではの教育内容を充実させることにより、教育の魅力向上を図ります。そのためにも小･中学校全学年の２クラスを実現し、児童･生徒一人ひとりに目の行き届くきめ細かな教育体制の構築を推進します。

また、大学やPTAなど地域住民とも連携して、幼少期から青少年期まで人間形成の各段階に応じて、本村の魅力を見て･触れて･楽しく学べる各種プログラムやツールの開発、環境の整備等を進め、教育･保育のみならず様々な場面での活用を図ることにより、子どもたちの郷土愛を育んでいきます。

さらには『あおきっ子教育ポイント５か条』に示された理念や生活･学習の基本を家庭･学校･地域が共有し、日頃から子どもたちに伝え、定着を図ることによって、元気で心豊かな「あおきっ子」を育んでいきます。

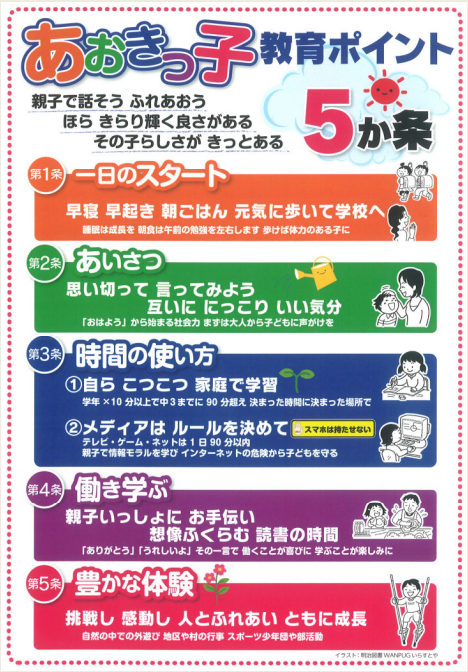

○移住（ＵＪＩターン※6）したくなる村づくり

青木村に生まれ育った子どもたちも、進学や就職を機に村外に出ていくこともあります。全国あるいは世界へと羽ばたく子どもたちのチャレンジは積極的に応援しながら、結婚や子育てなど人生の様々なタイミングで本村に戻ってきてもらえるよう、さらにはＪターンやＩターン、二地域居住等で村外出身者にも本村を好んで住んでもらえるよう、若者や子育て世代がより住みやすくなる村づくりを図ります。

公民館や育成会、消防団や赤十字奉仕団など既存の地域コミュニティ活動を大切にしながら、若者たちが集い、新たなことにチャレンジできる環境や体制をつくり、村内で起業や就農を望む人々を積極的に支援するしくみづくりを推進します。

また、地域の医療体制の充実はもとより、農業を基幹産業とする本村では、特に食に着目し、有機栽培や減農薬の農産物の普及を図り、豊かな自然環境に囲まれた住環境とセットで、食べ物の安全･安心を魅力にして、移住･定住を喚起します。

教育
文化
スポーツ

【基本的な方針】
　村内１保育園･１小学校･１中学校における教育の一貫性を強化し、地域の豊かな自然環境や歴史･文化を活かして、家庭･地域社会とも連携しながら、「あおきっ子」たちが将来、青木村に生まれ育ったことを誇りに思う教育環境をつくります。また、社会教育の充実や生涯学習の推進を図るとともに、芸術･文化、スポーツの振興や心身を育む活動を促進して、義民の郷として志高き先人たちの精神を受け継ぐ人材育成･人格形成を図ります。

①　保育（幼児教育）

　幼児教育の視点も取り入れて保育園の教育的機能を高めながら、家庭や地域社会と一体となって、一人ひとりに目を向け、地域の自然環境や歴史･文化を活かして、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。

- 児童福祉の性格を堅持しながら、保育園を中心に家庭、地域社会が一体となった養護と教育を進めます。
- 生涯学習体系における幼児教育のあり方を明確にし、小･中学校と連絡調整を図りながら、保育園から中学校までの一貫教育の中で、成長段階に応じ、保育園における幼児教育の充実を図ります。
- 早期対応、連絡調整、専門性の向上などを通じて、障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、一人ひとりのニーズにあった保育を推進します。
- 長野県の信州型自然保育認定制度※23 なども踏まえ、地域の豊かな自然環境を活かした保育の推進を図ります。
- 自然環境のみならず、地域の史跡など歴史的･文化的資源も活かし、外遊び･遊び込みを中心にした保育活動を展開し、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。

② 学校教育

小·中学校全学年２クラス化の実現を目指す中で、保·小·中が一体となって、家庭や地域も連携して教育体制の強化に努めます。また、青木村ならではの特色ある教育的な取り組みを拡充して教育の質的向上を図り、自ら主体的に学び·考える力を養い、郷土に誇りを持って高度情報化·国際化が進む社会で広く活躍できる人材の育成を図ります。

（教育体制の強化）

- 小·中学校の全学年で２クラス化を目指しながら、少人数学級のよさを活かした指導を追究し、児童·生徒一人ひとりに対する教育の充実を図ります。
- 児童·生徒数の減少も見込まれる中で、様々な集団編成を試みながら、コミュニケーション力の育成を図ります。
- インクルーシブ教育※24の観点から、困難を抱えている児童·生徒に対する理解を深め、保·小·中が連携して、専門性の高い指導と合理的配慮に努めます。
- 学校·家庭·地域が一体となって、人と人がつながる力の育成を養い、児童·生徒の健全な育成に取り組みます。

（教育の質的向上）

- 保育園から中学校までの一貫性を保ちながら、学習指導要綱に基づき、学校目標に沿った教育を進め、智·徳·体のバランスがとれた、社会性の豊かなたくましい子どもを育成します。
- 学校全体で授業内容の継続的改善を図るとともに、自ら学ぶことのできるドリル学習の充実など学校での学習内容を自己学習につなげるしくみづくりを進めます。
- 文化財や伝統芸能等の要素を取り入れた「ふるさと学習」など、地域の歴史·文化のみならず、自然環境や農業、林業等、幅広い観点から青木村のことを学べるカリキュラムの充実を促します。
- 食育の観点から、地域の農業や食文化への理解を促す地産地消の推進するため、農業協同組合などと連携して、学校給食における地元農産物の利用拡大を図ります。
- 生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うアクティブラーニングの授業を推進します。
- パソコンやタブレットなどの情報通信機器を活かしたICT教育や、外国人講師などによるコミュニケーションを重視した英語教育等、時代に合った教育を推進します。
- 様々な大学の学生との交流活動や、共同生活をしながら学校に通うあおきっ子通学合宿等、特色ある教育の取り組みを継続·拡充します。

③ 家庭教育・地域教育

各家庭での子どもの正しい生活習慣の定着を促す一方で、家庭環境の多様化や社会環境の変化の実態等も踏まえて、PTA や自治会、地元企業等、村外の隣接地域を含めた地域社会が一体となって子どもの教育のあり方を考え、「村の子どもは村で育てる」を合言葉に、地域教育の充実や村全体で子どもたちの成長を支えるしくみづくりを推進します。

- 生活スローガンとして『あおきっ子教育ポイント５か条』の周知を図り、理解を深めて、各家庭での実践を促します。
- 子どもの成長段階における食事の重要性を鑑み、専門家や農業者とも連携し、地元農産物や農業体験を通じて食への理解･関心を深め、健全な食習慣を確立する上で必要な知識の普及や実践行動につながる取り組みを広げ、各家庭でさらには地域全体で“食育”を推進します。
- 保育園の保護者会や小･中学校の PTA と協力して、保護者が抱えている課題を把握しながら、家庭教育講座など家庭教育に関する研修機会をつくります。
- 自治会や青少年健全育成連絡協議会等とも連携して、村の子どもを地域で育てる体制を整え、家庭教育を支えます。
- 放課後や休日等に児童センターなどを利用して、地域の高齢者らが子どもたちに、宿題や、様々な知恵や技術を教えられる場づくりを推進します。
- 青木村子どもはつらつネットワークなどボランティア団体の協力や関係組織の充実･強化を図り、教育活動を推進します。
- 地区子どもの会の充実を図り、地域の中で子どもたちの創造性や自主性を育む取り組みを推進します。
- 金融機関などと連携して、奨学金制度など学習意欲のある子たちを経済的に支援できる教育制度の拡充を図ります。

④ 社会教育・生涯学習

差別のない社会の実現に向けて人権教育の一層の推進を図ります。また、公民館活動などを活性化させ、地域における社会教育の取り組みを促進するとともに、村民一人ひとりが自己を磨き、より豊かな人生を送れるようにするために、生涯にわたって自発的に学ぶ生涯学習活動を推進します。

（人権教育）

- 公民館による人権講座や企業での人権教育を推進し、あらゆる差別を撤廃します。
- 人権教育指導者養成講座などを通じて、村内各層に人権教育の指導者を拡大します。
- 広報等により、広く村民に人権感覚の啓発を図ります。

（公民館活動）

- 公民館の本館と分館との連携や各種団体との連携を促し、公民館活動の活性化を図ります。
- 公民館事業による研修を通じて、地域のリーダーの養成や資質向上を図ります。
- 青少年の健全育成など地域で課題を見出し、住民の関心や意識を高め、課題解決に主体的に取り組む公民館活動を推進します。

（生涯学習活動）

- 村内の各機関･団体と連携して、教養講座などの学習機会の創出やサークル活動の育成に努め、生涯学習の普及を図ります。
- 住民の自主的･自発的な学習活動を促すために、生涯学習に関する情報提供に努め、ボランティアなどと協力して、学習機会の拡充を図ります。
- 生涯学習指導者を養成する研修内容の充実を図り、生涯学習の普及に資する人材育成に努めます。
- 生涯学習の拠点として、図書館の利便性やサービスの向上を図るとともに、郷土資料など地域のことを学べる図書の充実に努めます。
- 義民顕彰資料や栗林一石路･五島慶太等に関する資料の収集･整理を進め、地域の歴史･文化を学べる場として青木村歴史文化資料館のさらなる充実を図ります。
- 青木村昆虫資料館を有効活用し、周辺環境も活かして地域の自然環境を学べる場として多面的利用を図ります。

⑤ 芸術・文化

有形･無形の文化財等の調査･研究を進めて、青木村の歴史･文化の普遍的な価値の共有を図り、それらの保全･継承につなげます。また、村民の多様な芸術･文化活動の普及･啓発を図り、文化芸術の振興や新たな文化の創造に結び付けます。

（歴史･文化の調査･研究）

- 既存の文化財の調査･研究、新たな文化財の発掘を進め、周囲の景観等も含めて、地域に培われた歴史的･文化的資源の保護･保全に努めます。

（歴史･文化の保全･継承）

- 全国義民顕彰会と連携し、義民にまつわる各種行事の開催、義民顕彰資料の展示や学習機会の充実を図り、義民の郷としての村の歴史･文化を後世に継承します。
- 青木村歴史文化資料館や青木村民俗資料館を中心に、貴重な歴史資料や民俗資料の収集･整理･保存を進め、各種展示･公開を通じて、継承意識の普及･啓発に努めます。
- 義民太鼓や各地区の神楽･踊り等を受け継ぐ活動や村外住民の活動への参加、学校の文化祭での発表等を通じて、伝統芸能の保存･継承を図ります。
- 炭焼技術など地域に伝わる優れた技術や伝統的な郷土料理の調理法等、生活に根差した技術や食文化の保存･継承する取り組みを推進します。
- 歴史的な視点から、東山道の調査･研究を進め、歴史の道としての保全･継承及びその活用を図ります。

（芸術･文化活動の普及･啓発）

- 青木村郷土美術館を中心に、常設展示の充実や特別企画の展示会の開催等を継続的に実施する等、優れた芸術作品･文化財の鑑賞機会を充実させることによって、新たな文化的価値の創造や芸術･文化活動の推進につなげます。
- 芸術作品や文化財に親しむための講座など学習機会を設け、村民の芸術･文化に対する関心を高め、意識の向上を図ります。
- 村民のアイデアを活かし、新たな文化の創造や連帯感の醸成につながる取り組みを推進します。

⑥ スポーツ・レクリエーション

親子のふれあいや仲間づくりの場として、日常のストレス発散や気分転換･健康づくり･生きがいづくりの場として、村民が気軽にスポーツやレクリエーション活動を行える環境整備に努めます。また、社会体育の充実･発展を図り、社会参加や世代間交流を促すことによって、地域コミュニティの活性化につなげます。

（環境整備）

- 体育施設の利用実態や設備状況を定期的に把握し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、必要に応じて整備･改修を進めます。
- 体育施設を有効利用できるように使用者間の調整を行い、より効率的かつ公平に施設利用ができるしくみをつくります。
- 利用者のニーズを踏まえ、冬期や雨天でも利用できる全天候型の施設などを検討し、スポーツ環境のさらなる充実を図ります。
- 施設のバリアフリー化を推進し、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが利用しやすいスポーツ環境づくりを推進します。
- 登山や釣り、パラグライダーなど自然と親しみながら楽しめるレクリエーション活動を幅広くスポーツとして捉え、関係施設の計画的な整備を図ります。

（社会体育）

- 村の体育事業や社会体育団体･スポーツ少年団の活動の充実を図り、世代間の交流や、職場や地域の枠組みを超えた仲間づくりを促します。
- スポーツ推進委員を中心に、村の体育事業の一層の充実化を図るとともに、スポーツ指導者の育成を図り、社会体育の普及･発展を推進します。
- 学校の部活動と社会体育団体との間の調整の場などを設け、相互の連携を深めます。
- 広報等により、特に若年層の社会体育活動への参加を呼び掛け、社会体育の活性化を図ります。

29年度青木村の教育

青木村の教育目標
「心豊かでたくましい子どもの育成=社会力（生きる力）を育てる=」
・子どもと向き合う時間を確保し、人と人がつながる力と学力・体力を育て、一人一人を大切にする教育を目指す。

＜教育委員会の重点＞
① **保小中一貫教育** … 青木村の良さを生かし、継続と集中をねらった取り組み
② **多様な他者や自然とのかかわり** … 人と人がつながる力（社会力）
③ **学力・体力向上** … 授業改善と学校運営システムの工夫
④ **子どもと向き合う時間の確保** … 会議の精選等による個別指導の時間の設定
⑤ **一人一人を大切にする教育**‥一人一人の個性を大切にしたインクルーシブ教育の実践

連携

＜社会教育＞
多様な他者との交流事業及び家庭教育、生涯学習の啓発、活動の充実
●児童センター事業
・放課後活動の場
・外遊び・水曜クラブ
●公民館事業
○**社会力育成事業**
・あおきっこ合宿
・長泉サマーキャンプ
○家庭教育支援事業
・子育て講座（PTA 連携）
○生涯学習成人講座
○生涯スポーツ振興
（地域小中連携）
●図書館：読書推進
●歴史文化資料館：栗林一石路遺品・義民資料収蔵
●民俗資料館：収蔵
●美術館：企画展

＜学校教育への位置づけ＞

①保小中一貫教育
○「あおきっ子教育ポイント５か条」の定着　○小中学校理数、外国語教育の連携強化　○青木村子育てフォーラム：村をあげての子育てについて考える
○保小中接続プログラムの作成と実施

②多様な他者や自然とのかかわり		③学力・体力向上
外遊びの充実、交流教育の実施	保	遊び込みの「やる気」を持てる指導・評価の実施
青木村に誇りをもち、様々な人と積極的にかかわる事業の実施	小	問題解決学習の中での「学び合い」に焦点をあてた授業改善、個別学習の充実
地域の教育力の活用と体験的・交流的活動の充実	中	主体的に課題を追究するための授業改善、個別学習の充実

④子どもと向き合う時間の確保

⑤一人一人を大切にする教育
○巡回相談体制の整備による早期（適期）支援の実施
○一人一人の個性を大切にした思いやりのある子どもの育成

＜子どもはつらつネットワーク事業による保育園・学校支援、村全体での子育ての実践、情報発信、情報の共有＞
村内の子どもに関係するグループ及び個人のネットワークの緩やかな連携
○学習支援ボランティアによる支援：読み聞かせ、書道など学習支援、小中学校の総合学習
○コーディネーターによるネットワーク活動：人材や場の紹介、情報交換、はつらつネットワーク通信の発行
○学生協働グループとの協働：主催事業の支援、教育委員会事業との協働、村内グループとの協働
○あおきっ子寺子屋の運営

保育園の取り組み	小学校の取り組み	中学校の取り組み
①あおきっ子教育5か条の実践 ②外遊びと人とのかかわりの充実 ③体力づくりと育ちの評価 ④子どもと向きあう保育の充実 ⑤巡回相談による支援の確立、個別の支援計画の作成	①あおきっ子教育5か条の実践、交流授業 ②青木村を愛する活動（生活・総合） ③学び合いを取り入れた能動的な学習 ④ ふれあいの時間の有効活用 ⑤ 個別の支援計画の作成	①あおきっ子教育5か条の実践、交流授業 ② 地域の方とかかわる活動の充実 ③ 学び合いを大切にした授業改善 ④ ノー部活デーの設定・相談時間の実施 ⑤ 個別の支援計画の作成

○村の子どもは村で育てる
○村の宝として子どもを育てる
○一人の子どもを育てるには村一つ必要
子どもが真ん中

＜家庭教育＞ ●「あおきっ子教育ポイント５か条」の推進
○親子で話そう ふれあおう　ほら きらり輝く良さがある　その子らしさがきっとある
① 「一日のスタート」　③「時間の使い方」　⑤「豊かな体験」
② 「あいさつ」　④「働き学ぶ」

＜その他の団体との連携＞
○花まる学習会
○信州大学人文学部
○長野大学
○村内のええっこ村（ホットステイ事業）

あおきっ子教育ポイント

5か条

親子で話そう ふれあおう
ほら きらり輝く良さがある
その子らしさが きっとある

第1条 一日のスタート

早寝 早起き 朝ごはん 元気に歩いて学校へ

睡眠は成長を 朝食は午前の勉強を左右します 歩けば体力のある子に

第2条 あいさつ

思い切って 言ってみよう
互いに にっこり いい気分

「おはよう」から始まる社会力 まずは大人から子どもに声がけを

第3条 時間の使い方

①自ら こつこつ 家庭で学習

学年 ×10 分以上で中３までに 90 分超え 決まった時間に決まった場所で

②メディアは ルールを決めて

テレビ・ゲーム・ネットは 1 日 90 分以内
親子で情報モラルを学び インターネットの危険から子どもを守る

第4条 働き学ぶ

親子いっしょに お手伝い
想像ふくらむ 読書の時間

「ありがとう」「うれしいよ」その一言で 働くことが喜びに 学ぶことが楽しみに

第5条 豊かな体験

挑戦し 感動し 人とふれあい ともに成長

自然の中での外遊び 地区や村の行事 スポーツ少年団や部活動

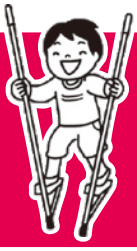

イラスト：明治図書 WANPUG いらすとや